厚生労働省　地域生活定着促進事業

罪を犯した人たちを地域で支えるためには

～これからの触法障がい者・高齢者支援について考えるシンポジウム「福岡県地域生活定着支援センターの活動を通して」～

開催日時：

2019年 3月28日（木）

18：00～20：40（開場　17：30～）

定員：

100 名　入場無料

※事前のお申込みが必要です

会場：

リファレンス駅東ビル V1会議室(5階)

(福岡市博多区博多駅東1-16-14)

※JR博多駅
筑紫口より徒歩5分

※近隣の有料駐車場等をご利用いただくか、公共機関をご利用のうえ、お越しください

演　題

【基調講演】

「わが国における犯罪の実態と諸外国の動向
～今求められる再犯防止対策とは～ 」(仮)

浜井　浩一氏 (龍谷大学　法学部教授)

＜講演者プロフィール＞

はまい　こういち
浜井　浩一　氏

龍谷大学法学部教授(矯正保護総合センター研究委員長・犯罪学研究センター国際部門長)
刑務所、少年院、少年鑑別所などの矯正施設、保護観察所(保護観察官)や矯正局に勤務したほか、南イリノイ大学大学院派遣留学、法務総合研究所研究官、在イタリア国連犯罪司法研究所研究員等を経て、龍谷大学大学院法務研究科教授。2017年度から龍谷大学法学部教授(矯正保護総合センター研究委員長、犯罪学研究センター国際部門長)。法務総合研究所在籍時には、犯罪白書の作成にも携わる。犯罪社会学理事。主な編著書は、「犯罪をどう防ぐか(シリーズ刑事司法を考える第6巻)」(岩波書店)、「刑事司法統計入門」・「犯罪統計入門(日本評論社)」など。

【活動報告】

福岡県地域生活定着支援センター

【シンポジウム】

浜井氏
他、司法関係者より登壇予定
*コーディネーター　奥田　知志
(NPO法人抱樸　理事長)

お申込み・お問い合わせ
NPO法人 抱樸（北九州市八幡東区荒生田2-1-32） TEL/FAX:093-653-0779
主　催 ） NPO法人 抱樸（福岡県地域生活定着支援センター）
後援予定）福岡県、福岡県弁護士会

◇開催趣旨

平成21年度から、厚生労働省の事業として、矯正施設退所者を福祉につなげるため、保護観察所(法務省)と協働して進める「地域生活定着支援センター」が各都道府県に整備されました。今年で事業開始から丸10年を迎えようとしています。これまで見過ごされてきた福祉の支援を必要とする障がい者・高齢者の社会復帰支援が「司法福祉」の観点から、地域生活定着支援センターを中心に、関係機関との連携のもと、実施されてきました。

福岡県においては、平成22年7月より、NPO法人抱樸が受託し、当事業を開始しています。この8年余で支援対象者は、累計540名に達しています。これまで、各地域における関係機関等のご協力により、多くの対象者が地域での安定した生活を継続できております。
今後も、地域生活定着支援センターの活動や実績を広く周知し、より多くの協力者を募っていくことが求められています。また、継続的かつ安定的な障がい者・高齢者の社会復帰支援の充実に向けて考えていく必要があります。

他方、近年の国の動向として、「再犯防止推進法」が施行し、平成29年12月には、「再犯防止推進計画」が閣議決定され、再犯防止に関する取り組みが活発化しております。さらに、今年度より「地域再犯防止推進モデル事業」が始まり、各地域（自治体）における取り組みも進められております。

今回、基調講演といたしまして、矯正施設、保護観察所、矯正局での勤務や法務総合研究所在籍時には犯罪白書の作成にも携われてこられた龍谷大学法学部教授の浜井浩一氏をお招きし、我が国における犯罪の実態と諸外国の動向等について、ご発言いただきます。また、シンポジウムでは、行政、司法関係者にもご登壇頂き、効果的な再犯防止対策のあり方を通して、罪を犯した人たちを地域で支えるためには、何が求められており、それぞれ何ができるのかについて、会場の皆様と共に考えていきたいと思います。

平成31年　2月
福岡県地域生活定着支援センター

※お席確保のため、あらかじめお申し込みください。
※お車でお越しの際は、付近のコインパーキング等をご利用ください。
以下ご記入のうえ、このチラシをFAXいただくか、同じ項目をEメールでご連絡ください。

【お申込み】
NPO法人 抱樸　TEL/FAX: 093-653-0779　E-mail: ettou@f8.dion.ne.jp
定員　100名　(定員になった場合、その時点で締め切りとさせていただきます)

福岡県地域生活定着支援センター啓発シンポジウム　参加申込書		
ふりがな(　　) ご氏名 ご所属	ご連絡先 (電話番号またはメールアドレス)	ご参加人数 人